

【町民コメント募集】

パークゴルフ場の活用に対するご意見を募集します

令和6年10月 美瑛町文化スポーツ課・商工観光交流課

現在、パークゴルフ場を町内全4か所から2か所へ縮減することを検討しております。これに対する町民の皆さまからのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、美瑛町自治基本条例の理念に基づき、今後の計画案への反映を検討します。

また、ご意見の募集期間終了後、いただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方をまとめ、ホームページで公表します。(氏名・住所等の個人情報は公表しません。)

《ご意見を募集する案》

町内全4か所(丸山橋・みどり橋・新区画・ビルケの森)でパークゴルフ場の運営を行っておりますが、利用者数の減少が進む一方で、管理に係る経費は今後も増額が続くと見込んでおり、運営維持が非常に厳しくなっております。

そこで、全4か所のうち2か所の運営を終了し、残る2か所に管理経費を集中させ、限られた資源・財源を有効かつ適切に活用し、運営の効率化を図ることを検討しております。

合わせて、運営終了後の当該地の活用方法についてのご意見も募集します。

- ・運営の終了を検討するパークゴルフ場：新区画・ビルケの森
 - ・運営を継続するパークゴルフ場：丸山橋・みどり橋
- ※詳細は別紙資料をご覧ください。

《ご意見の募集要項》

○ご意見の募集期間

令和6年10月1日(火)から令和6年10月31日(木)まで※期間内必着

○案の公表方法

役場町民コーナー(庁舎1階)、町民センター(1階)、図書館、ビ・エール(2階)に備え置いています。また、町ホームページからダウンロードしてご覧になることができます。

(裏面につづきます)

○ご意見の提出方法

(1) 郵送の場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで郵送してください。

〒071-0209 美瑛町寿町2丁目3番13号 美瑛町町民センター内
美瑛町役場文化スポーツ課 あて

(2) ファックスの場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで送信してください。

美瑛町役場文化スポーツ課 あて FAX 0166-92-4714

(3) 電子メールの場合

メールタイトルを「パークゴルフ場の活用に対する意見」として、「ご意見記入用紙」データを下記アドレスに送信してください。

メールアドレス bunka_sports@town.biei.hokkaido.jp

(4) LINE 回答フォームの場合

右記QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。



(5) ご意見箱への投函の場合

各所に設置している「ご意見箱」に投函してください。

※設置場所は「1ページ○案の公表方法」と同じです。

○ご意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に存する事務所または事業所に勤務する方
- (3) 町内に存する学校に在学する方

○留意事項

- (1) ご意見の提出に当たりましては、氏名・年齢・住所・区分を任意でご記入ください。
- (2) 個人情報、美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき、適正に取扱います。また、ご意見の概要を公表する際は、氏名・住所・区分は公表せず、年代のみを記載します。
- (3) ご意見の概要を公表する際は、類似意見を集約したり、ご意見を分割したりする場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 電話によるご意見の受付、または、ご意見に対しての個別回答は致しかねますので、ご了承ください。